

## ■ 保険 虎の巻 【看板事故を保険で守るには】

≪社内研修資料≫ 社外への配布は厳禁

※下記の内容は一例となりますので、判断に迷う際はインシユアランス事業推進部まで事前相談ください。

看板種類	① 建物に固定された看板	② 移動式看板（敷地内）	③ 移動式看板（敷地外） 建物から離れている	④ ポール看板（敷地内） 建物から離れている	⑤ ビル屋上の看板
					
物損事故の事例	■ 外部からの衝突で破損 ■ 台風で破損 ■ 落雷で破損 ■ 自動車に当て逃げされた など。				
【USEN】 お店のあんしん保険	■ 「設備什器」で対応可能	対応不可	対応不可	対応不可	対応不可
【損保ジャパン】 企業総合補償保険 （プライム）	■ 「設備什器」で対応可能	■ 「野積の動産」で見積り可能 →（SJに要確認） ・軒下、廊下、階段下にある場合 → ■ 「設備什器」で対応可能	■ 「野積の動産」で見積り可能 （SJに要確認）	■ 「屋外設備」で見積り可能 （SJに要確認）	■ 「建物」で引受可能 （建物オーナーが加入するケースもあり）
【損保ジャパン】 ビジネスマスター 物損害ユニット	■ 「設備什器」で対応可能 *建物所有者≠被保険者の場合…補償、屋外設備（建物に付加された看板）として補償可	■ 「設備什器」で対応可能 *特約「屋外看板」で可	■ 「設備什器」で対応可能 *特約「屋外看板」で可	■ 「設備什器」で対応可能 *特約「屋外看板」で可	■ 「設備什器」で対応可能 *建物所有者≠被保険者の場合…補償、屋外設備（建物に付加された看板）として補償可
賠償事故の事例	■ 通行人に落下 ■ 自動車に落下	■ 強風で飛ばされ自動車に激突 ■ 設置場所が悪く通行人が大ケガ	■ 通行人が激突して大けが ■ 強風で飛ばされ近隣施設を破壊	■ 落下して自動車に衝突 ■ 強風で看板の一部が飛ばされ、近所の住宅を破壊 ■ 看板に積もった雪が停車中の車に落下	■ 通行人に落下して大けが ■ 強風で飛ばされ近隣施設を破壊
【SJNK】 施設所有者管理 賠償	■ 対応可能	■ 看板自体に施設賠償責任保険を かければ（表面積確認要）対応可能 ※但し賠償義務が生じた場合のみ： 看板のネジが緩んでいるのに何の対策も講じな かった等。大型自然災害等、不可抗力災害時 の場合は、適用できないことも多い	■ 看板自体に施設賠償責任保険を かければ（表面積確認要）対応可能 ※但し賠償義務が生じた場合のみ： 看板のネジが緩んでいるのに何の対策も講じな かった等。大型自然災害等、不可抗力災害時 の場合は、適用できないことも多い	■ 看板自体に施設賠償責任保険を かければ（表面積確認要）対応可能 ※但し賠償義務が生じた場合のみ： 看板に雪が積もっているのに何の対策も講じな かった等。大型自然災害等、不可抗力災害時 の場合は、適用できないことも多い	■ 対応可能 （ビルオーナーが加入するケースもあり）
【SJNK】 ビジネスマスター 賠償ユニット	■ 対応可能	■ 対応可能 ※但し賠償義務が生じた場合のみ： 看板のネジが緩んでいるのに何の対策も講じな かった等。大型自然災害等、不可抗力災害時 の場合は、適用できないことも多い	■ 対応可能 ※但し賠償義務が生じた場合のみ： 看板のネジが緩んでいるのに何の対策も講じな かった等。大型自然災害等、不可抗力災害時 の場合は、適用できないことも多い	■ 対応可能 ※但し賠償義務が生じた場合のみ： 看板に雪が積もっているのに何の対策も講じな かった等。大型自然災害等、不可抗力の災害 時の場合は適用できないことも多い	—
【SJNK】 動産保険	<b>風災不担保なので要注意！！</b> ◆ 次の物件を保険の目的とする場合は、「風災不担保特約」を付帯する。 ・看板、アンテナ、広告塔、街路灯、ネオンサイン、ゴルフネット（ポールを含む）、野積の動産、土木・建設機械、運搬機械（フォークリフト等）、棧橋およびこれに取付けられた設備装置、海上所在物件、屋外ケーブル				
【USEN】 お店のあんしん保険	■ 対応可能	対応不可	対応不可	対応不可	—